



JASDAQ

令和3年6月29日

各 位

住 所 兵庫県姫路市飾西 38 番地 1
会 社 名 フ ジ プ レ ア ム 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 本 倫 長
(J A S D A Q ・ コ ー ド : 4 2 3 7)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 I R ・ 広 報 部 長 三 浦 理 路
電 話 番 号 0 7 9 - 2 6 6 - 6 1 6 1 (代 表)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるフォローウインド株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(令和3年3月31日現在)

| 名 称 | 属 性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等 |
|------------------|-----|-------------|-------|-------|-----------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| フォローウインド 株式会社 | 親会社 | 42.31 | — | 42.31 | — |

2. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

東京証券取引所 J A S D A Q 上場会社において、決算情報の開示が必要な親会社等については「上場会社の議決権の過半数を実質的に所有している会社」としているためであります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係等

フォローウインド株式会社は、当社の議決権を 42.31% 所有する非上場の親会社であります。人的関係については、令和3年3月31日現在、当社の代表取締役社長 松本倫長が同社の取締役を兼務しております。

◆ 役員の兼務状況 (令和3年3月31日現在)

| 役 職 | 氏 名 | 親会社等での役職 | 就任理由 |
|---------|-------|----------|--------------------------|
| 代表取締役社長 | 松本 倫長 | 取締役 | 企業経営に関する豊富な知識と経験を有しているため |

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等

親会社であるフォローウインド株式会社は、当社の議決権の 42.31% を所有しておりますが、当社は経営上の独自性を十分保っており、事業上の制約、親会社等との取引関係や人的関係、資本関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等はないものと認識しております。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

経営の方針・施策の決定については、当社の取締役会等において討議及び決議がなされており、一定の自主性や独立性は確保されているものと考えております。今後につきましても、引き続き独立性を確保してまいります。

4. 支配株主等との取引に関する事項
提出会社との取引

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の 内容又は 職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|------------------|------------|--------------------------|-------------------|---------------------------|----------------|-----------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | フォローウ インド株式会社 | 兵庫県 姫路市 | 10,000 | 太陽光 発電事業 | (被所有) 直接 42.31 | 製品の販売等 役員兼任 | 製品 販売等 | 24,619 | 売掛金 | 2,031 |

(注) 製品販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引につきましても、一般の取引と同様の適正な条件による取引を基本方針とし、取引の内容及び条件の妥当性を取締役会において審議の上、取引の是非を決定しております。

6. 親会社等が継続開示会社等ではない旨

フォローウインド株式会社は、継続開示会社等ではありません。

7. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係に変更の予定はありません。

以上